

長浜市告示第182号

長浜市起業支援事業補助金交付要綱（平成25年長浜市告示第69号）は、廃止する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

附 則
（施行期日）

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この要綱による廃止前の長浜市起業支援事業補助金交付要綱第8条の規定は、なおその効力を有する。